



国勢調査

Q

&

A

Q1 どうしても答えなければならぬのですか？

A1 正しい統計を得るためには、正確な回答が必要になります。もし回答が得られなかったり、不正確・不完全な回答だったりすると、調査の目的である統計が作成できなかつたり、精度の低い統計となつたりする恐れがあります。

このようなことを防ぐため統計法では、申告義務の規定をしていません。国勢調査に参加することは、わ

たしたちの義務の一つなのです。

Q2 調査員はどんな人ですか？

A2 国勢調査員は、市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。9月下旬から担当調査区内の各世帯を訪問し、調査票と説明資料などを配布します。

それぞれの世帯(家庭)の生活状況に合わせて調査に伺いますので、夜間に訪問することもあります。

Q3 人口は住民基本台帳で分かるのでは？

A3 住民基本台帳では住居を移しても届け出ていない場合や、住民登録を残したまま①一人住まいで大学に通っている②単身赴任をしている

——場合など、届け出の状況が人によってさまざまです。また、住民基本台帳では住宅や仕事の状況などの実態は得ることができません。

人口を知るだけでなく、住宅や仕事の状況などを正確に把握することで、これからの暮らしのための行政に役立てるといふ大切な目的があるのです。

Q4 国勢調査で何が分かるのですか？

A4 国勢調査からは、人口や世帯の構成などさまざまな結果が得られます。それを過去の結果と対照させることにより、わが国の人口の推移などを知ることができるほか、外国の状況と比較することもできます。

ご応募ください！

人口予想クイズ

国勢調査に当たり、次のように人口予想クイズを行います。奮ってご応募ください。

問題

今回の国勢調査による平成22年10月1日現在の市の人口は、何人でしょうか？

応募資格

市内に在住の人

応募方法

官製はがきに予想人口、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して、9月30日(木)まで(当日消印有効)に国勢調査上尾市実施本部(〒362-8501本町3-1-1庶務課内)へ。

※1人1枚1解答に限ります。

賞品

- ☆1位(1人) / 1万円相当のもの
- ☆2位(1人) / 5,000円相当のもの
- ☆3～5位(3人) / 3,000円相当のもの
- ☆6～10位(5人) / 1,000円相当のもの

正解と当選者の決定

市が発表する「概数人口」を正解とします。正解のない場合は、「概数人口」に近い数から順位を付けます(同数解答の場合は抽選)。

発表

『広報あげお』平成23年4月号(予定)に掲載するとともに、当選者にも通知します。

国勢調査で集計する人口は、住民登録をしていない人も含まれます。従って、『広報あげお』で毎月1日現在でお知らせしている「人口と世帯」の数値とは異なります。※クイズについての人口の問い合わせには一切お答えできません。下表の人口推移を参考にしてください。

〈参考〉市の人口推移年次

年次	人口(人)
平成17年10月1日(国勢調査人口)	220,232
平成21年10月1日(住民登録人口)	226,554
平成22年8月1日(/)	227,011

問い合わせ

国勢調査コールセンター

☎0570-01-2010

※IP電話など、上記番号でつながらない場合は下記の番号へかけてください。

☎03-6738-6677

設置期間 / 10月31日(日)まで
受付時間 / 午前8時～午後9時
(土・日曜日、祝日も利用できます)

国勢調査については、総務省統計局の国勢調査ホームページをご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

※調査票の追加など、調査員への連絡が必要な場合は、国勢調査市実施本部にご連絡ください。